



令和3年度地方公会計の財務書類で見る財政状況（概要） （2021年度）

地方公共団体では、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、予算・決算制度による現金主義会計を採用しています。しかし、現金主義会計では見えにくいコスト情報や資産・負債などのストック情報を把握するため、統一的な基準による地方公会計制度の整備が国により進められてきました。

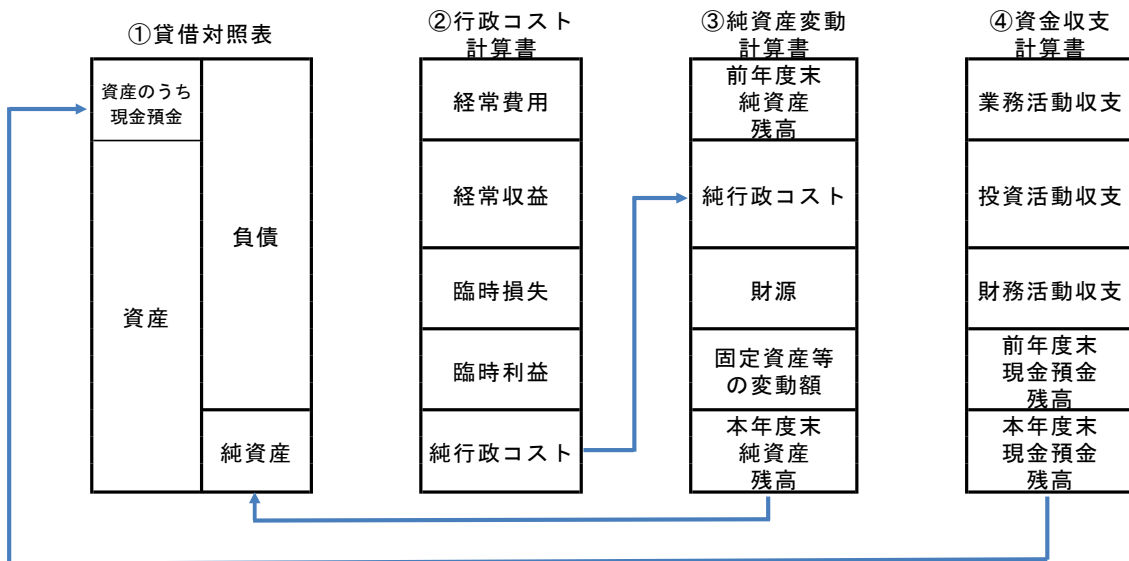
地方公会計では、発生主義などの企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることを目的としています。

本資料は、令和3年度決算により作成した一般会計等財務書類を概要版として取りまとめたものです。

財務書類4表について

財務書類は①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書と、財務書類に関連する事項の注記表から構成されています。

①～④の財務書類は以下の図のとおり関連しています。



（1）貸借対照表（BS : Balance Sheet）

⇒ 次世代に託す自治体の姿（ストック情報）

町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを示した財務書類です。負債部分は将来世代の負担、純資産部分は現世代までの負担とみることができます。

令和3年度 一般会計等貸借対照表（概略）

資産	430億6,614万円 (100.0%)
	負債
	53億7,964万円 (12.5%)
	地方債など、将来世代が負担する金額
	令和2年度 52億8,467万円 (12.0%)

(5) 各種指標による分析（一般会計等）

国の「地方公会計の推進に関する研究会報告書（令和元年度）」に記載されている財務書類から得られる各種指標（一般会計等）を算出し、令和2年度と比較します。なお、住民一人当たりの指標算出に必要な住民基本台帳人口は、各年度の1月1日現在の値です。また、類似団体平均とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村平均です。

① 住民一人当たり資産額

分析の視点：資産形成度
将来世代に残る資産はどのくらいあるか？

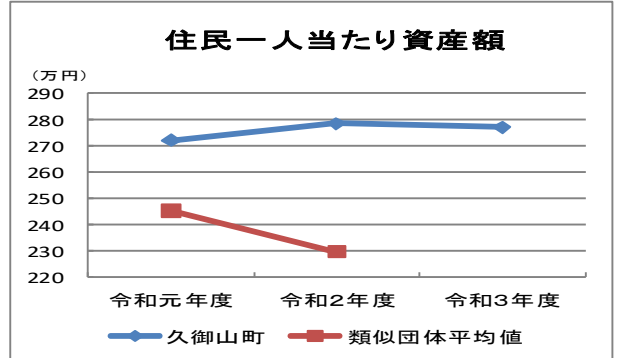
住民一人当たり資産額 **276万9千円**

町の資産を住民一人当たり金額で表したものです。
資産には、行政サービスを提供するために保有し、将来世代に引き継ぐ資産である有形・無形固定資産と、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産（投資など、流動資産）があります。

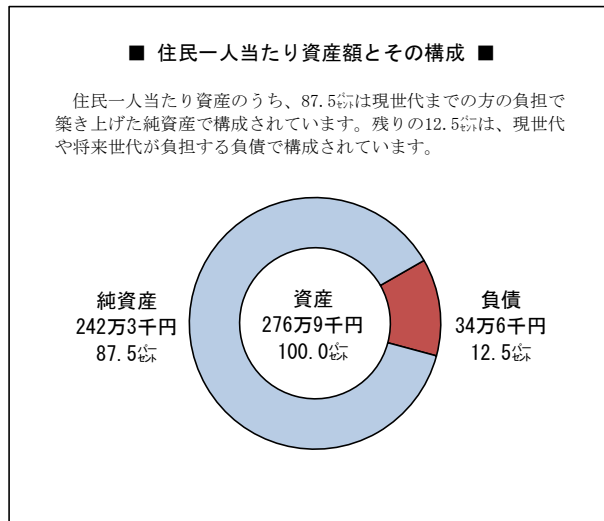
令和2年度 278万2千円

算定式

資産合計 ÷ 住民基本台帳人口
4,306,614万円 ÷ 15,551人



⇒ みまきこども園施設整備などによる資産の増はあったものの、公共施設（中央公民館など）の解体があったため、昨年度と比べて1万3千円の減額となりました。類似団体と比べて、住民一人当たり資産額は高いです。



② 住民一人当たり負債額

分析の視点：持続可能性(健全性)
どのくらい借金があるか？

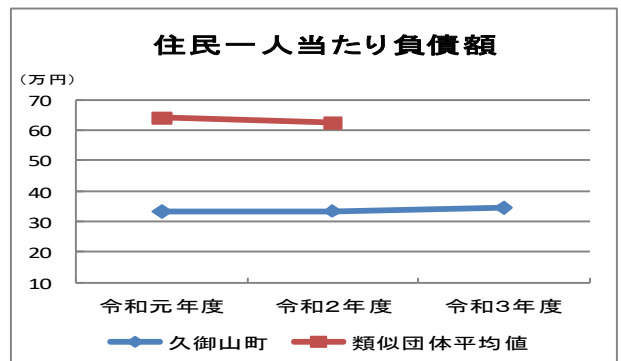
住民一人当たり負債額 **34万6千円**

町の負債（借金）を住民一人当たり金額で表したものです。負債が増えると、将来世代の負担が増えることになります。

令和2年度 33万5千円

算定式

負債合計 ÷ 住民基本台帳人口
537,964万円 ÷ 15,551人



⇒ 人口の減及び新規に取得したリース債務などの増加により、昨年度と比べて1万1千円増加しています。類似団体と比べて、住民一人当たり負債額は低いです。

③純資産比率

分析の視点：世代間公平性
将来世代と現世代との負担の分担は適切か？

純資産比率 **87.5%**

純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

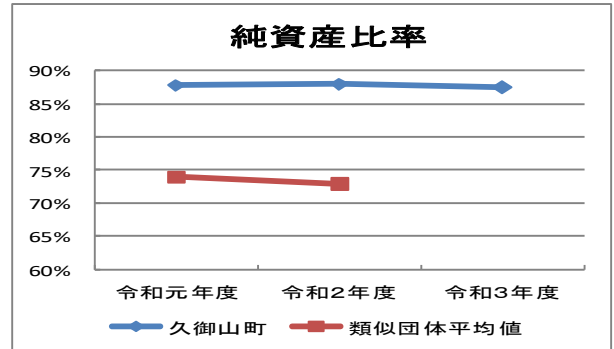
純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去や現世代が消費して便益を享受していると捉えることができます。

令和2年度 88.0%

算定式

$$\text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

$$3,768,650\text{万円} \div 4,306,614\text{万円} \times 100$$



⇒ みまきこども園施設整備などによる資産の増がある一方、新規に取得したリース債務（基幹業務支援システム用端末更新など）により負債合計が増額となり純資産が減少したことで、昨年度と比べて0.5ポイント減少しています。類似団体と比べて、純資産比率は高いです。

④住民一人当たり行政コスト

分析の視点：効率性
行政サービスは効率的に提供されているか？

住民一人当たり
行政コスト **45万4千円**

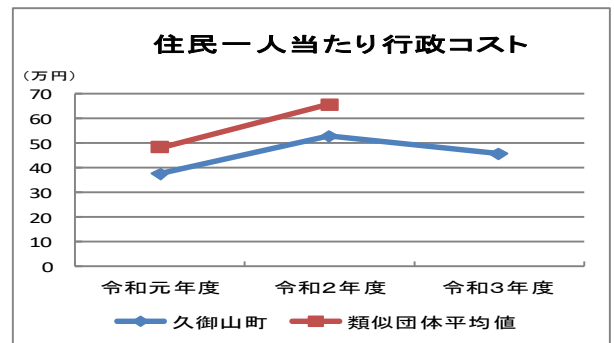
1年間に提供した行政サービスの費用を住民一人当たり金額で表したものです。サービス提供に要した費用からサービスの利用で住民の皆さんが負担した使用料や手数料などの収入を差し引いた金額です。

令和2年度 52万5千円

算定式

$$\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

$$705,859\text{万円} \div 15,551\text{人}$$



⇒ 昨年度と比べて7万1千円減少していますが、特別定額給付金などの臨時的な費用が減少したことで、純行政コストが大きく減少したによるものです。類似団体と比べて、住民一人当たり行政コストは低いです。

⑤受益者負担の状況（受益者負担比率）

分析の視点：自律性
行政サービスはどの程度利用者が負担しているか？

受益者負担の状況
(受益者負担比率) **3.3%**

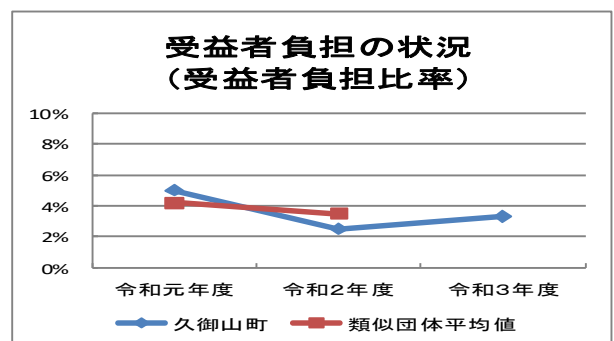
経常的な行政サービスの提供に要する費用に対して、サービスを利用する人（受益者）がどの程度負担しているのかを表しています。

令和2年度 2.5%

算定式

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

$$23,153\text{万円} \div 705,586\text{万円} \times 100$$



⇒ 昨年度と比べて0.8ポイント増加していますが、その要因は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策等により経常費用が減少したことによるものです。類似団体と比べて、受益者負担比率は低いです。

※そのほか、全体会計、連結会計の財務書類や分析・指標など、詳しくは、「令和3年度 統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類」をご覧ください。



「統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類」はこちら
(町ホームページ)

久御山町 総務部

企画財政課 財政デジタル推進係

令和5年4月作成